

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

①	派遣労働者の数	5人
②	派遣先の数	4事業所
③	労働者派遣に関する料金の平均額	31,840
④	派遣労働者の賃金額の平均	19,530
⑤	マージン率	38.6%
⑥	労使協定を締結しているか否かの別等	締結している 範囲：すべての派遣労働者 当該協定の有効期限の終了日：令和10年3月24日)
⑦	教育訓練に関する事項	コンプライアンス研修。 OA機器のよるセキュリティ対策研修、建築概要理解訓練など。 キャリア・コンサルティング相談窓口は社員パスワードを使用。
⑧	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・社会保険料（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険） ・福利厚生費（有給休暇、健康診断等） ・教育訓練費 ・会社運営費 ・営業利益

2026年4月